

預かり保育のご案内

令和3年度

事業団認定こども園

【預かり保育とは】

就労等により、通園している園で通常の保育時間以外に行う保育です。

【定員】

- ・ 1日あたり各園 20人

※定員に限りがありますので、承諾後でもお断りをさせていただく場合があります。
(給食費に未納のある方は利用できません。)

【利用期間】

区 分	開 始 日	終 了 日
幼稚園コースの園児	4月1日	翌年3月31日

【利用時間と利用料】

区 分	預かり保育時間	利用料 (日額)
平 日	保育時間終了後～16時30分	200円
土 曜 日	8時30分～正午	350円
長 期 休 業 期 間	8時30分～16時30分	800円

※給食代(215円)及びおやつ代(70円)が別途必要です。

※実施しない日

- ・ 国民の祝日に関する法律に規定する休日と日曜日
- ・ 12月29日から翌年の1月3日までの年末年始

【申込方法】

- ◆ 事前に預かり保育申込書を園長にご提出ください。
- ◆ 申込書は、各園で用意しています。

※利用日の1か月前から2日前までにお願します。

なお、給食の申し込みは前月25日が締切となりますので、ご注意ください。

【その他】

- ・ 月60時間以上の就労等を理由に預かり保育を利用する場合には、利用料のうち1日当たり、450円を上限に還付を受けることができます。施設等利用給付申請書及び就労証明書等が必要となりますので、利用月の前月1日までに在籍されている園へご提出ください。
- ・ 承諾時間内にお迎えをお願いします。万一間に合わない事由が発生した場合は、必ず連絡をお願いします。
- ・ 保育園の一時保育との併用はできません。(ただし、裁判員制度により裁判員として従事する場合は保育園の一時保育も利用できます。)

(問い合わせ先)

安城こども園 (0566) 76-2965

さくのこども園 (0566) 76-6505

安城北部こども園 (0566) 76-3366

東栄こども園 (0566) 98-5850